

政令番号371 テブフェンピラド

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			6.0E+1					60.0
2	青森県		5.0E+1	1.0E+1					60.0
3	岩手県			2.0E+1					20.0
4	宮城県			2.0E+1					20.0
5	秋田県			1.0E+1					10.0
6	山形県			1.0E+1					10.0
7	福島県			2.0E+1					20.0
8	茨城県		1.0E+1	8.0E+1					90.0
9	栃木県		2.0E+1	5.0E+1					70.0
10	群馬県			5.0E+1					50.0
11	埼玉県			3.0E+1					30.0
12	千葉県			4.0E+1					40.0
13	東京都								
14	神奈川県			1.0E+1					10.0
15	新潟県			1.0E+1					10.0
16	富山県								
17	石川県			1.0E+1					10.0
18	福井県			1.0E+1					10.0
19	山梨県			3.0E+1					30.0
20	長野県		4.0E+1	3.0E+1					70.0
21	岐阜県			1.0E+1					10.0
22	静岡県			2.0E+1					20.0
23	愛知県			9.0E+1					90.0
24	三重県			1.0E+1					10.0
25	滋賀県			1.0E+1					10.0
26	京都府			2.0E+1					20.0
27	大阪府								
28	兵庫県			1.0E+1					10.0
29	奈良県		3.0E+1	1.0E+1					40.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		3.0E+1	1.0E+1					40.0
34	広島県			1.0E+1					10.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県			1.0E+1					10.0
38	愛媛県			1.0E+1					10.0
39	高知県								
40	福岡県			8.0E+1					80.0
41	佐賀県		1.0E+1	2.0E+1					30.0
42	長崎県								
43	熊本県			5.0E+1					50.0
44	大分県								
45	宮崎県			3.0E+1					30.0
46	鹿児島県			1.0E+1					10.0
47	沖縄県		2.0E+1	9.0E+1					110.0
	全国		2.1E+2	1.0E+3					1,210.0